

南海トラフ地震の被害想定に基づく災害対策の強化に関する意見書

先ごろ、静岡県駿河湾から九州の太平洋沖の深海に伸びる海溝「南海トラフ」を震源とするマグニチュード9.1の巨大地震が起きた場合、最悪で32万3千人が犠牲になるという内容の新たな被害想定が内閣府から発表されました。犠牲者が出る地域は、茨城県から沖縄県まで30都府県に及ぶといわれ、その約7割は津波で犠牲になるというものです。また、従来の被害想定を1.3倍を超える被害者数の想定をしたのは、マグニチュード9級の巨大地震を「想定外」として備えを欠き、甚大な被害を生んだ東日本大震災の反省を踏まえたためです。今回の被害想定で注目すべきことは、被害想定の大きさではなく、手立てを尽くせば被害を少なくできることを明確にしていることです。

防災対策の鉄則は、常に「最悪」を想定し、「命を守ることを最優先」にすることです。したがって、国や地方自治体、住民のレベルで地域の状況をつかみ、避難体制などを点検して、改善するなど日常的な取組が急がれます。

よって、墨田区議会は、東京都に対し、住民の生命と財産を守るという防災の原点を貫き、「災害に強い地域づくり」を進めるために、都の「地域防災計画」の修正に当たっては、次の事項を踏まえ、災害対策の強化を図ることを強く要望します。

記

- 1 「被害想定」については広く情報を公開し、意見を求めて必要な修正を図ること。
- 2 「都民の生命、身体及び財産を守る」ことに対する責任を明確にすること。
- 3 予防対策を最重点にした減災目標と達成期間を明確にした計画にすること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

平成24年9月28日

墨田区議会議長
出羽 邦夫

東京都知事
石原 慎太郎 様